

複写禁止

許可番号第 6610000192 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 松井 一郎

許可の年月日 令和元年5月24日

許可の有効年月日 令和8年5月20日



1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類：

1. 燃え殻 2. 紙くず 3. 木くず 4. 動植物性残さ 以上 4 種類
石綿含有産業廃棄物を除く、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類：

1. 汚泥 2. 廃油 3. 廃酸 4. 廃アルカリ 5. 廃プラスチック類 6. 金属くず 7. ガラスくず 以上 7 種類
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む
ただし、積替え・保管を行うものについては石綿含有産業廃棄物を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：①大阪市西淀川区大野3丁目1番28号

②大阪市西淀川区百島1丁目3番83号

③大阪市港区福崎1丁目4番34号

(2) 面積：①42m² ②30m² ③91m²

(3) 保管上限：①28m³ ②90m³ ③147m³

(4) 積み上げ高さ：①3m ②3m ③3m

(5) 産業廃棄物の種類：①汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）
②廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）
③汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を除く、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む）

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和55年6月19日 当初許可

令和元年5月24日 許可更新

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号第 6660000192 号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明

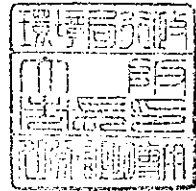
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 松井 一郎

許可の年月日 令和2年6月16日

許可の有効年月日 令和9年6月15日



1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類：

- | | | |
|-----------------|---------|----------------|
| 1. 燃え殻 | 2. ばいじん | 3. 廃ポリ塩化ビフェニル等 |
| 4. ポリ塩化ビフェニル汚染物 | | |

以上 4 種類

事業の区分：積替え・保管を含む

特別管理産業廃棄物の種類：

- | | | |
|-------|----------|---------|
| 1. 汚泥 | 3. 廃酸 | 5. 廃水銀等 |
| 2. 廃油 | 4. 廃アルカリ | |

以上 5 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：①大阪市西淀川区大野3丁目1番28号

②大阪市港区福崎1丁目4番34号

(2) 面積：①18m² ②62m²

(3) 保管上限：①16m³ ②83m³

(4) 積み上げ高さ：①3m ②3m

(5) 特別管理産業廃棄物の種類：①汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

②汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃水銀等

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年6月16日 当初許可

令和2年6月16日 許可更新

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

複写禁止



許可番号第 6620000192 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 松井 一郎



許可の年月日 平成27年 1月14日

許可の有効年月日 令和 3年11月30日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破碎

産業廃棄物の種類：

1. 廃プラスチック類
2. 金属くず
3. ガラスくず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

以上 3 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：破碎施設

(2) 設置場所：大阪市西淀川区百島1丁目3番83号

(3) 設置年月日：平成12年2月24日

(4) 処理能力：3.8t/日

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成6年12月1日 当初許可

平成27年1月14日 許可更新

平成31年4月9日 変更届出（施設の一部廃止）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無